

## 今後の新地方公会計の推進に関する研究会（第1回）

### 【開催日時等】

- 開催日時：平成22年9月30日（木）16：00～18：00
- 場 所：総務省601会議室
- 出席者：鈴木座長、伊澤委員、石原委員、鶴川委員、小西委員、  
坂邊委員、菅原委員、関川委員、森田委員  
財務省公会計室、東京都会計管理局、大阪府会計局  
平嶋大臣官房審議官、飯島財務調査課長 他

### 【議題】

- (1) 研究会の運営方針等について（案）
- (2) 新地方公会計の現状について

### 【配付資料】

- 資料1 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」開催要綱（案）
- 資料2 新地方公会計の現状

### 【概要】

- 事務局より資料1及び資料2について説明

#### 【資料1】

- ・ 今年度内は、月一回程度のペースで開催し、国際公会計基準（IPSSAS）の現状、国（省庁別財務書類）の公会計の現状、東京都や大阪府の公会計の現状などの把握や新地方公会計モデルで作成している地方公共団体からヒアリングを行いたいと考えている。
- 出席者からの主な意見等
  - ・ 統一した地方公会計基準によって地方公共団体の財政状況を比較できるようにすることが重要。このため、2つのモデル、東京都や大阪府のような先進事例、諸団体の研究成果なども踏まえ、早期に統一化を目指すべきである。
  - ・ 基準の統一は必要だが、自治体の人力的・財政的な負担や、多くの自治体が改訂モデルを採用している現状を考えると、改訂モデルを軸にするのがあるべき方向性ではないかと考える。その際には、複数モデルがある中で、財務書類の作成基準の相違に注目するのではなく、時系列やクロスセクションで比較可能な作成方法に主眼をおいて進める方が現実的ではないかと考える。
  - ・ 基準の統一は必要と思うが、会計技術論的な話よりも、パブリックアカウントビリティーの視点を踏まえつつ、自治体経営にとって必要な情報や活用について検討する必要があるのではないかと考える。

- ・ 財務書類の整備に関しては、民間企業会計に準じながらも自治体の財政の特性をどのように斟酌するのかを考える必要がある。

財務書類や決算統計に基づく指標を含め、それぞれが財政分析の観点でどのように役割分担をするかを明らかにしていくことが重要ではないかと考える。
- ・ 基準の統一は必要。基準の統一にあたっては、国と地方の財務書類が連結できるような基準を考えるべきではないか。

また、財務書類を完成させるまでのスピードをあげることや財務書類に対する保証などの枠組みも1つの議論として対象に含めてみてはどうか。
- ・ 発生主義・複式簿記や資産評価を行うことが重要であると考ええる。
- ・ 予算・決算とは別に、アカウンタビリティーを果たす観点から、財務報告が必要である。この財務報告には、現金主義より発生主義の方が優れた情報を提供できることから、発生主義を採用することが適当であると考ええる。

地方公共団体、公営企業、独法などの公的セクターの会計については、細かいバリエーションの違いはあっても、統一性、整合性を保っていくことが必要であると考ええる。
- ・ 地方政府が権限と責任を持って運営していくという観点から、行財政検討会議で行われている会計監査、財務報告、開示についての制度化に向けた議論の動向を見据えつつ、議論を行っていくことが必要と考える。

民間企業と同じものをつくると、民間企業と同じアナロジーで数値を読むリスクがあるため、自治体の特性に応じた読み間違わない形での財務書類の説明、開示、利用というものが必要であると考ええる。
- ・ 財務書類の目的や意義について議論を深めていくことが必要であると考ええる。

国と地方の連結にあたっては、慎重に考えるべきである。
- ・ 新地方公会計に何を求めるのか、また、何のために行うのかについて整理をする必要がある。

会計基準の統一にあたっては、どの範囲で（国まで視野に入れるか、独法はどうするか等）、どの程度（詳細に統一する必要があるか、あるいは概括的で足りるか等）、どうやって（どういうところで、どういう方法で、どういう期間で）統一するのかを整理する必要がある。

行政の現場で起きていることを十分に踏まえた上で、行政の現場に適応するものはどういうものかを考え、議論を進めるべきと考える。
- ・ 公会計基準の構築にあたっては、公会計、企業会計、国際会計基準の慣行を勘案して策定することが必要と考える。

パブリックアカウンタビリティーに焦点を合わせることが重要である。

公会計は、企業会計の財務諸表とは違った財政状態、経営成績の包括的な業績測定に資するものとする必要があると考える。

○ その他

次回の会合は10月下旬頃を予定とし、国際公会計基準（IPSAS）の現状について説明及び意見交換することとする。